

在宅福祉サービスを行うことと見えてくることは、就労などで親族による産後の世話が難しいなど子育ての環境が大きく変化していることである。このような状況の中で、若い母親に対して、身近な地域に相談・支援の仕組みがあることが安心感を与えており、養育不安の解消や不適切な養育に対する発見など子育てを取り巻く問題の予防対策としても機能としている。

③ ふれあい昼食会

「ふれあい昼食会」は昭和57年に区民生委員児童委員協議会と区社会福祉協議会の共催で、「一人暮らし高齢者の社会参加を」と区内の地区センターで開催されたのが始まりである。やがて、民生委員を中心に消費生活推進委員、食生活改善推進員の協力を得て、ふれあいを目的に地区ごとに開催されることになった。

④ ふれあい談話室

西柴団地地区では支部社会福祉協議会が中心になり西柴自治会館を会場としてふれあい昼食会以外に「ふれあい談話室」を開催している。毎月

2回茶話会として開催され、介護保険の要支援、要介護1程度の認定を受けている方の参加も多く、近くのグループホームの入居者も参加している。歩行に支障のある方へは送迎を在宅サービスで提供し、支部の独自の活動として定着している。

談話室への参加者はやがて顔見知りになり、ご近所意識ができて安心な交友関係ができるといふ。こども世帯と同居のために転入してくる高齢者の地域参加の機会として大変有効なものとなっている。

参加者は1回平均25人くらいで12人程度のボランティアが当日の運営にあたっている。担い手であるボランティアは立ち上げた人が続けるのではなく3年程度で次の担い手に交代しているため、談話室が地域の中に新たな福祉の担い手を作り出す役割も果たしている。

⑤ 広場どんぐり

「どんぐり」は就園前の乳幼児とその養育者を対象にした広場事業である。育児サークルの他に乳幼児とその養育者のためのもうひとつの居場所として展開された。

町内会館の一角を会場に活動が始まったが、現在は西柴二丁目に平成12年に建設されたマンションのプレイルーム

を町会長の理解を得て毎週水曜日の10時～12時までお借りし、主任児童委員、民生委員、保健活動推進員が中心になり実施している。広場の運営方法は基本的にノンプログラムで、自由に参加できる方法を取っている。

スタッフは子育て経験者で、看護師資格を有する人もおり、子育てに関する相談やアドバイス、情報交換の場となっている。前任児童委員は広場について子育て中の親や乳幼児のため居場所としてだけではなく、そこに集うボランティアにとっても広場が居場所となっており、集う全ての人たちが楽しく過ごせる場となっていると話す。

⑥ 子育てセミナー

0～2歳の乳幼児の養育者を対象に年に1回開催している。セミナーの内容は病気のこと、歯のこと、予防接種、絵本、など子育てに関する生きた情報の提供をしている。

また地区民児協との共催で「子どものヘアークットを母さんの手で」も好評をおさめている。セミナー開催時には民生委員、保健活動推進員、ボランティアのベビィシッターが用意され参加する母親達はゆつくり講座を受講することができるよう配慮されている。

⑦ 中学生の居場所

中学生・小学生の居場所づくりは地区民生委員児童委員協議会の事業計画と地区社会福祉協議会の青少年健全育成部の中で検討されてきた。学校5日制の導入を期に地区民児協が「地域の子どものため」にあなただけの力を貸して下さい」と声をかけてうまれたのが地域の教育力を結集した「金沢東部地区人材バンク」で100人の登録があった。活動の場は西柴中学校の協力を得て土曜日に図書室を開放していただき確保された。

⑧ 西柴中学校生徒との交流

中学生の総合学習のなかで「金沢東部地区人材バンク」を活用した地域との交流事業が盛んに行われている。パソコン、茶道、日本舞踊、生け花、和太鼓、ギター、ウクレレ、絵画、料理、菓子づくり、写経、保育実習、編み物、手芸、絵手紙、声楽、切絵、描み絵、習字、文字デザイン、カメラ、点字、手話など地域の人々が講師として毎週1回（合計16回）参加し地域と中学生の交流が盛り上げられた。「地域の教育力」を学校が取り入れ、地域が惜しみなく提供したことにより学校と地域の開かれた関係が作られたといえる。

一方では地域が中学生を受け入れその居場所所作りのためにボランティア活動の場の提供が積極的に行なわれている。地域の祭りへの企画からの参加、広場「どんぐり」で乳幼児とかかわる体験の場を提供している。

⑨ 情報への積極的な接近

当地域の施設は限られたものであるが、隣接する能見台東地域には能見台地域ケアプラザ、大型障害者地域活動ホーム、特別養護老人ホーム、高齢者短期入所施設、地区センターと多くの施設が整備されている。金沢東部地域内の福祉保健に関連する活動の中心を担っている民生委員、保健活動推進員、配食グループのボランティアの方が、自主的に隣接する能見台東地域の福祉施設等を見学するなど積極的に社会資源の情報を収集し日々の活動の中で活用されている。

⑩ 地域福祉計画地区懇談会

金沢区では平成16年度から2か年をかけて金沢区地域福祉保健計画の策定にあたっていている。地区社会福祉協議会の協力を得て14地区で地区懇談会を開催している。金沢東部地区では3回の地区懇談会を開催し、のべ61人の参加により

地域の将来像、その実現に向けた目標と行動のアイデアを話し合った。

初めに参加者の関心や参加の動機をもとに意見交換を行い、その結果、参加者の関心の高い事項として「子育て・子ども分野」、「高齢者・障害者関連分野」、「地域づくり（防犯・防災、ゴミ出し等）分野」の3テーマを選択した。分野別のグループで話し合いを進め、各分野の検討結果を地区として統一した目標にする作業を行った。各分野の目標は、子ども・子育て支援・①年代・世代を超えて交流できる場を増やす。②公園で子どもたちが自由にあそべるようにしたい。高齢者・障害者・①東部地区の中に活動拠点・相談場所をつくる。②福祉の担い手を増やす。地域づくり・①世代間の交流を図る。②連合単位でパトロールを行う。③全ての住民がゴミ分別のマナーを守るようにする。と提案された。提案された目標を全体で検討の結果、「みんなにやさしい潤いのある金沢東部子どもたちの歓声が響き、挨拶の飛び交う街」をキャッチフレーズに①世代間の交流を進め、地域の文化を豊かにします。②活動・交流・相談等の場づく

りを進めます。③福祉の担い手を増やします。④パトロールの仕組みづくりを進めます。⑤ゴミの分別マナーを守られるようにします。とまとめられるようにします。とまとめられる目標として確認・決定がされた。また、具体的な取り組みの視点とその担い手として期待される先についても熱心な話し合いが行われた。

地区懇談会の結果からうかがえることは、各グループの話し合いの中で活動・交流の拠点、居場所の必要性が話され、参加者の多くが世代を超えた住民の交流により相互理解を進め、各人が地域への関心をもって行動しようと感じている点であった。地域住民が横断的にかかわり互助の役割やサポート、地域の力を束ね、効率的に提供するための仕組みの必要性が各グループから報告された。さらに行政に対して求められる役割の中に地域との協働が強く示される結果となった。

4 2つの地区の比較から見えてくること

① コミュニティーが持つ機能と役割

二つの異なる地域の生活福祉ニーズから地域社会が求め

ていることがいくつかある。今日のように都市の成熟化が進んだ状況に対して、多くの住民が地域というまとまりの中で暮らしやすいことを求めている。暮らしの中で起こる様々な困難について、公的制度の活用や個人の責任と能力だけでは解決し得ない事柄を地域という仕組みを使って解決していくとする取り組みである。

地域社会の中でお互いの暮らしの必要性から発生する利害を「地域」という空間に相互の立場を理解して認め合うという機能を持たせ、問題を解決または縮小させることである。また、「地域」という空間に自らの居場所を見出すことである。支援を必要とするであろう人々へのサポートを行うことが、自らの地域での居場所を作り出すことになり、その行為そのものが自らの暮らしをも心豊かなものにしていくということである。

② 活発な支えあい活動とその背景

旧市街地と近年建設された大規模マンションの新住民が暮らす鶴見区市場・平安地区とベットタウンとして開発された郊外部の金沢区東部地区の両地域に共通することは、

いずれも住民活動が活発であるということである。

活動の内容は街の形成、住居の形態、住民の年齢構成が異なるにもかかわらず、高齢者を対象としたもの、乳幼児とその養育者を対象にしたものなど活動が類似している。また活動の中心を地域の役員が担っている点も同様である。この類似した活動が展開される背景には公的サービスだけでは満たされない住民の生活福祉ニーズがその背景にあるのではないだろうか。

両地域のレポートからその共通する部分を探してみると、子育て世代に共通するキーワードは「交流」と「情報」があげられる。地域での居場所として交流の場を求めているに限らず、子育てを行うために必要な生きた情報を効率的に得ることを交流の場に求めているのではないかと推測することができる。高齢者に関する部分では「交流」と「配食（活動）」があげられる。配食については金沢レポートは高齢者の健康維持に資する活動と安否確認の二つの意味をもっていることが示されている。場合によっては孤立する層へのアプローチとして機能することも期待できよう。

鶴見レポートの障害をもつ

人に関する部分は、コミュニケーション障害のある人の地域での暮らしにくさを象徴している。障害を持つ人々が地域の中で少数派であることが影響しているともいえる。鶴見レポートは、交流を求め自ら行動を起こす層と地域の中で孤立している層が、子育て、障害者、高齢者など全ての部分で存在することを示している。孤立した層の生活福祉ニーズは、民生委員や主任児童委員、保健活動推進員など地域の第一線で福祉保健活動を担う方々が代弁する部分も多くあるが、残念ながら少数派に属する人の生活福祉ニーズを地域のニーズとして解決する機会が少ないのではないかとと思われる。このような生活福祉ニーズに対して地域が気づき応えていく取り組みとそのため支援が期待される。

③ 「居場所」としての活動拠点

地域に住む一人ひとりが地域との接点を持ち、地域の一人として自らの居場所を見つけて出すには、特定の目的に限らず住民が自由に集い活動する空間があることが有効と思われる。地理的には日常生活圏である徒歩圏にあり、気兼ねなく立ち寄ることの出来る場所である必要がある。また、

このような空間が地域に用意されることで、地域に散在する力を一カ所に集め力強いものへと束ね挙げる効果が期待される。

① 地域の見守り・発見機能

地域住民相互の交流を通して見守りによるニーズの発見機能が上げられる。同じ地域に住む者だからこそ時間軸での変化を機敏にとらえることが可能といえる。また、民生委員・児童委員など地域の役員によるネットワークが福祉保健サービスを必要とする人へ迅速にサービスを届ける仕組みとして働いている。しかし、地域での交流や近隣との関係をとることが難しい住民がいることも事実で、地域の支えあい活動としては積極的にそのような住民へアプローチすることが難しい状況にある。特に家庭内で起きる暴力や虐待などは地域のみで対応することは困難といえる

⑤ 市民的協働事業体誕生の可能性

金沢東部地区の活動の中に地域の活動が全区的展開をとげ、活動母体がNPO法人格を取得し、社会的な使命を持った事業体としてその役割を果たす例があった。地域にこ

そ、地域住民の生活福祉ニーズの解決に直結する住民本位のサービス提供事業体の萌芽が存在し、地域の中で力強く育つといえるのではないだろうか。

5 今後の生活福祉サービスのあり方と福祉保健センターの役割

福祉保健センター、サービス課、福祉保健課のうち制度による個別支援を除きその役割について考察を試みた。

① 生活福祉ニーズを中心にした福祉空間の創造

(1) 求められる全体把握機能と協働
地域住民の生活福祉ニーズを満たし満足度の高い暮らしを実現するためには、公的サービスが十分に供給されるだけでなく、地域密着型のサービスによりその地域の特性に合ったサービス・サポート体系をつくりあげる必要がある。地域福祉計画地区懇談会で明らかにしたことは、地域住民の生活福祉ニーズが福祉保健分野として限定したも

地域を基盤としたポトムアップ型のサービスをつくりあげるには、地域のニーズの全体像を把握し正確な分析を行うことが必要である。住民の満足度の高い生活を築くためには、現時点で不足するものの把握にとどまらず正確な情報に基づいた将来予測をた

て、データをもつて鮮明に社会に訴え、住民の発意と行動の機会をつくり、住民活動によるサービスやサポートと公的な制度があいまって地域の生活福祉ニーズを充足していくことが求められている。

地域の特性に合ったサービス、サポートの体系を構築するためには、地域住民と行政の協働による取り組みなしには実現することは不可能である。地域の全体像を把握し共有するところから住民の参画を得て進めることにより強力な協働の体制が作られるものと思う。そのためにも、区役所の各部署が保有する地域に関する統計的データや地域の資源に関する情報を共有し、全体像を正確に把握する必要がある。

(2) 「地域力」向上

地域の中で起きている問題を地域の中で解決していくためには、公的制度の充実だけでなく地域として課題を解決

していく力が必要であり、住民個々の力を束ね、支援する係わりが必要である。このような地域支援機関（以下「地域支援センター」という。）が、住民にとって身近で顔の見える関係にあることが、信頼を生み、よりよい関係を築くことができるといえよう。

(3) 当事者のエンパワメント
生活上の特定の困難を持つ個人が、共通する生活福祉ニーズを持った当事者として、自らの持つ生活福祉ニーズを認識してその解決に向けて行動するための支援も重要である。このような行動は地域という限られたエリアにとらわれることなく、当事者が中心となってテーマに沿った活動へと発展していく。地域、区域を越えた、このようなテーマ型の活動は本市においても数多く存在している。

(4) サポートからサービスへ
地域の生活福祉ニーズを住民相互のサポートにより解決する取り組みは、それぞれの地域に異なって存在するハードやマンパワーの資源、また相互の関係を巧みに利用して行われている。一方で公的サービスの提供主体である事業者は市内全ての地域を等しくカバーする配置には残念ながらなっており、サービスメニ

ューとしては存在するものの供給主体が存在しないという状況を地域に発生させている。地域に存在する生活福祉ニーズを満たすためには、公的なサービスと地域のサポートが相まって成立することを考えると、地域の生活福祉ニーズに機敏に応えることのできるサービス供給主体が、可能な範囲で公的サービスの供給主体として働くことが望まれる。住民活動の限界に対して地域の生活福祉ニーズに基づいた公的サービスの供給を地域のNPO法人や社会福祉法人が積極的に取り組むことが期待される。

② 縮小する社会の中での雇用創出への期待と担い手の問題

地域の活性化を福祉保健センターとしてどのレベルで捉えるかは難しいが、福祉保健の分野での大きな課題はサービスの担い手の確保である。数年後には、団塊の世代が会社社会を中心とした生活から地域社会に軸足を置く生活に帰ってくる。この機会に地域での社会参加の場として福祉保健分野の事業をコミュニティベースで用意することは大きな意義をもつと思われる。高齢化の更なる進展の中で増大するであろう介護ニーズを

満たすためにも期待されるところである。

地域を基盤に生活する者として若者世代にとっても高齢者同様に地域での雇用の場としてのコミュニティビジネスの必要性が高まるであろう。

このような状況の中で区役所はコミュニティビジネスの立ち上げに関して身近な中間支援的役割が期待される時期もあると思われる。

③ 地域支援センター

(1) 住民の発意を育てる

地域における福祉空間のプランニングのために、福祉・保健の問題に限らず、防犯・防災・教育などの問題も含め、地域全体の課題として把握し、地域の多様な資源と結び付けて解決する仕組みを住民とともに考える企画調整能力が求められる。地域力を高める役割に限らず、住民ニーズに基づいた行政への協働事業の施策提言なども期待されるところである。

(2) テーマ型活動と地縁型活動のコーディネート

地域は公的サービスと地域活動が統合される場だけでなく地縁型活動とテーマ型活動が出会う場でもある。

住民の生活福祉ニーズを満たすには、さまざまな活動や

制度がお互いの役割を認識し、地域の全体像を把握して、支援を必要とする人へのサービスやサポートが効果的で効率的に届く仕組みを構築する必要がある。そのような仕組みは地域に身近な存在で地域の情報が集まる常設の場であり、テーマ型、地縁型のどちらにも属さない第三者的な存在であることが望ましい。

(3) 地域ケアプラザへの期待

前述のような機能を有し、地域に常設される機関として地域ケアプラザが上げられる。

住民のエンパワメントを引き出し、地域力を向上するために、福祉空間を意識し、地域を基盤にした住民本位の取り組みが期待される。

④ 地域の総合力を高めるための区役所の役割

(1) 総合力

孤立した個別な生活福祉ニーズと地域で顕在化する生活福祉ニーズを把握し、区内の状況を総合的に把握することが求められている。そのうえで、地域で取り組む課題と地域にとらわれず当事者がテーマで取り組む課題を見定め、必要な具体的支援や助成を限られた財の中で効果的に行っていく必要がある。

また、地域の隆盛も視野に

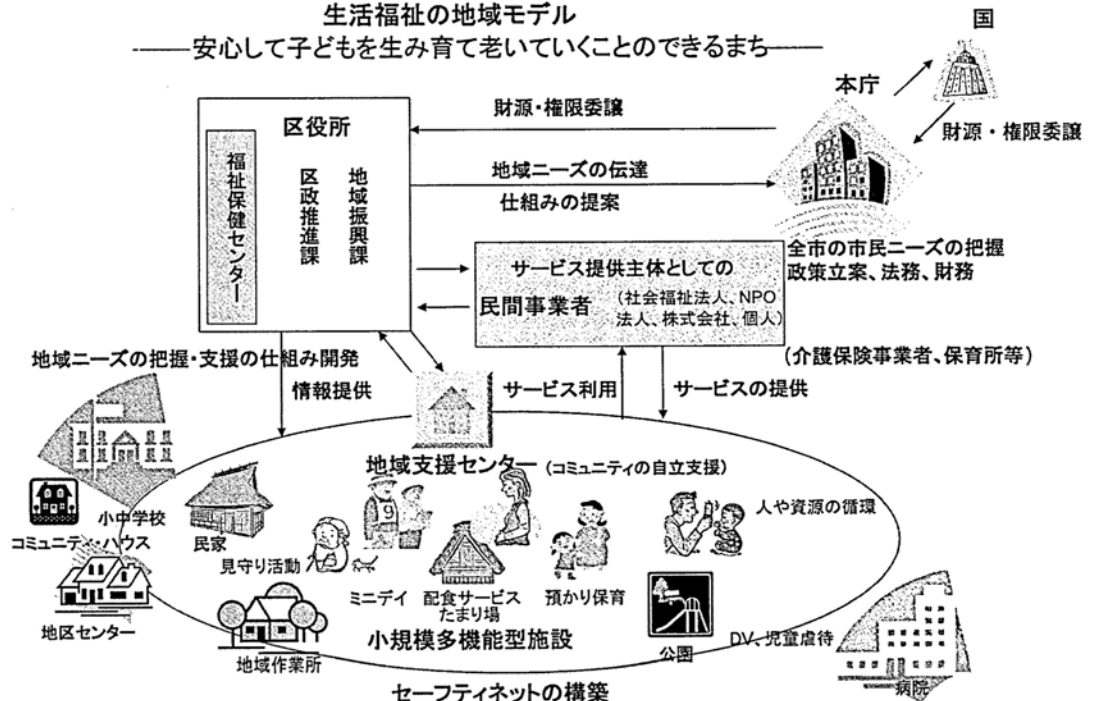
いたコミュニティビジネスへの取り組みも福祉保健の分野に限らず検討が必要な分野といえる。

地域の力を束ねる機能の活動拠点などの整備は、時間とともに変化する地域の生活福祉ニーズを見直し、汎用性の高いものとして整備する発想が必要である。地域力を高め、住民満足度の高い暮らしを実現するためには、ソフトとハードが一体となった街づくりを進める必要がある。区域においては、区福祉保健センター、区政推進課及び地域振興課が地域を中心に自立した専門性をもって相互に連携して業務を進めていくことで実現できるものと確信する。

(2) 地域支援センターの支援

地域支援センターに対して、地域の正確な把握や、生活福祉サービスの企画、開発のために、行政情報の提供や職員のスキルアップのための研修、連絡会等を実施し、その活動の支援が必要である。また、単に情報や技術的な支援にとどまらず、地域と「支援センター」の関係構築のための機会の提供も既存の機会をとらえ積極的に行っていく必要がある。

生活福祉の地域モデル ——安心して子どもを産み育て老いていくことのできるまち——



2 新しい地域社会と福祉の構造改革

1 新しい地域社会

鶴見区市場地区および金沢区金沢東部地区のレポートから共通して見られるのは、自治会・町内会や地区の社会福祉協議会の活発な活動である。

都市部の町内会の多くは、第二次世界大戦前の衛生組合を母体とし、戦時中は隣組として組織され、戦後はGHQによって解体を命じられた経緯を経ながら、今日の社会まで存続している。それに対して自治会と呼ばれるものの多くは、戦後、何らかの形でまとまって開発された住宅地にしばしば見られる形態で、いわゆる「新住民」がまとまって住み、従来からの地縁的な活動にはなじみにくい生活様式が特徴である。戦後の高度経済成長期には、産業構造の高度化に伴って、農村部から都市部への急激な人口移動と労働力の雇用化が進み、伝統的な地域共同体の形骸化と新しい地域組織への組み換えが同時に進行した。今日の横浜市場には、そのような町内会と自治会が共存かつ混在している。

1970年前後からコミュニ

ニティ施策の展開が盛んになった中で、コミュニティを語るときに「町内会・自治会」という括られ方をされてきたが、この括られ方は、それ以上に、地縁的な住民組織が変質していく大きな方向性を暗示している、という積極的な意味も持っているように思われる。それは、ひとつには地縁的な住民組織を作る動機が変質している、ということである。つまり、新しい自治会は、一定地域内に住む人々の共通の利害によって結成されるのであり、決して全体主義的な目的のために「上から」作られるわけではない。そして、そのことは新しい自治会についてだけ言えるのではなく、従来からの町内会も、個々の構成員の参加の動機は、そのように変質しつつある。

もうひとつは、構成員の変化である。一般に自治会が組織されているかつての新興住宅地等はサラリーマン世帯を主とするベッドタウンであるから、自治会役員もサラリーマンが交代で引き受けることが多い。そのことは、自治会の運営に次のような影響をもたらすことになる。第一に、自治会の行事や会議がサラリー

マンも参加できるように休日を中心に開催されるようになる。第二に、交代で役員に就任する結果として、比較的多くの構成員が運営に関わることになる。第三に戦後の民主教育を受けた世代が運営の中心を担うことにより、運営ルールの民主化が徹底される。第四に現役サラリーマンが運営に参加することにより、パソコン等の活用が推進される。第五に、こうしたことの総合的な結果として、運営がマニュアル化される。

これらの変化は、自治会運営に特徴的に見られるものであるが、従来からの町内会においても、サラリーマン世帯の比率が増えていることは言うまでもない。サラリーマン世帯を無視した運営では、町内会活動は衰退していく。そこで、町内会の運営も徐々に自治会に近づいていく。「町内会・自治会」という括り方が、地縁的組織の方向性を暗示している、という所以である。

2 なぜ、地域社会か

今日の社会において、地域の共通利害とは何だろうか。交通機関や情報手段が発達した社会では、どうしても地域にこだわって解決しなければ

ならない課題は少なくなってきた。そこで、どうしても地域にこだわらざるをえないテーマのひとつに「防災」「防犯」がある。「家」は地面にくっついていて、動かないのだから、地域を無視した防災・防犯は考えられない。また、長距離移動が難しい子どもや高齢者への支援に関することもある。長距離通勤者と違って、子どもや高齢者の日常は、常に住み慣れた小さな地域の中にある。これらの生活上の諸課題の対応策は、地域の中で用意されなければならない。

かつては文化・スポーツ・学習といった分野が主流であったテーマ型の地域活動が、近年では福祉保健・防災・防犯分野にシフトしつつある。福祉保健サービスを必要とする要援護者は、同時に災害弱者でもあるため、これらの分野の活動は連携しやすいのである。また、学習を中心とした活動も、学ぶテーマは「子育て支援」や「高齢者介護」等、福祉保健に関するものが多くなっている。そして、テ

ーマ型の活動だけでなく、地域型の自治会・町内会活動も、福祉保健・防災・防犯に力を入れるようになってきたため、テーマ型と地縁型との

距離も近づいている、ということが言えよう。もちろん、少子・高齢化の急激な進展によって、福祉保健分野の生活課題自体の重要性が高まっているという側面も見逃せない。

高度経済成長が終わり、成熟社会と言われる中で人々の価値観が多様化し、より高度な生活満足度が求められることにより、企業社会の中で得られる夢や幸福の限界が露呈した。また、長期的な経済停滞の時代となって、終身雇用も年功序列賃金も維持されなくなり、正社員の割合も減っている。人々の心が企業から離れるのと同時に、企業もリストラによって人々を手放した。両者が同時に離れていくことによって、いわゆる「企業社会」の崩壊は、加速度的に進んだ。

かつて、地域共同体が崩壊しても、人々が心の拠りどころを喪失しなかったのは、実は、企業社会というもうひとつの受け皿があったからである。それでは、今、企業社会も崩壊の時を迎えて、人々の心はどこへ行こうとしているのか。それは、ひとつにはインターネットや携帯電話の普及による新たな情報空間の行き場がなくて引きこもるだけ

なのかもしれない。

しかし、農村から都市への大規模な人口移動の時代が終わって、都市への定住が一般化した今日、人々の帰属意識が都市型の地域社会へと向かうのは、当然の流れであろう。新しい地域社会が生まれてくる底流には、こうした人々の意識の変化がある。現役サラリーマンやサラリーマンOBが、町内会・自治会活動に参加する姿は、かつての新興住宅地を中心に、一般的なものになりつつある。

3 市場化・分権化による福祉改革

かつての高度経済成長期には、右肩上がりの税収によって行政コストの肥大化をカバーしてきたが、経済停滞期を迎えた今、財政危機が行政運営を困難にしている。そこで、昨今では「新しい公共」ということが言われて、公共サービスは行政だけが担うものではないという論調が俄かに盛んになった。

応えるために肥大化かつ複雑化した制度ゆえの、民主的な意思決定の困難である。これは、個人のレベルではサービス利用者の自己決定の困難であり、社会的レベルにおいて自治の困難として顕われた。改革のためのキーワードは、市場化と分権化であろう。市場化とは、福祉保健サービスの需給調整を市場原理に委ねる、ということである。これには、需要側の意思決定が供給側に直接的に影響するということが、全体供給量が行政計画による場合と違って、行政による失敗が起こらないという、2つの大きなメリットがある。

一方で、市場化を推進する場合、供給側にとっては、サービス提供が事業として成立するか、という問題がある。これに対する答えのひとつが介護保険制度の導入である。また、需要側にとっては、自立した経済主体として市場で意思決定できるか、という課題があるが、その答えは、成年後見制度をはじめとする様々な権利擁護の仕組みとして整備される必要がある。改革のもうひとつの鍵とな

る分権化とは、なるべく利用者に近い小規模な地域で決定する、ということである。福祉保健サービスの大半が、人が人に直接に提供する性質のものであることや地域の見守り体制と密接に結びついていることから、分権化のメリットは明らかであろうが、自治という視点から、個人の自由な意思決定を基礎とした民主的な意思決定を内実あるものとするためにも、分権化の推進は大きな意味がある。福祉保健施策の拡充と市民自治の推進を両立させるためには、市場化と分権化が両輪とならねばならない。

4 これからの地域社会と区行政

地域に身近な行政機関の王道は、地域の課題やニーズを的確に把握し、様々な制度を活用してその解決策を見出し、地域住民とともに実施するというプロセスの積み重ねである。市場化と分権化を基礎とした福祉保健施策の転換のため、地域社会での実践が必要だが、福祉保健活動だけが活発な地域というのは、実際には考えにくい。日頃から地域の中で情報が共有化されて、あらゆる分野で住民ニーズに敏感に反応する地域であってこそ、福祉保健分野の実践も可能になる。多様で重層的な活動主体によって形成される、情報の風通しがよい、元氣のある地域社会が求められる。だとしたら、地域行政の重要な課題は、地域における市民の自主的な活動の全般的な振興策であって、個別的な対応はそれを補完するものである。つまり、大切なのは行政が完璧なサービスネットワークを用意することではなく、サービスネットワークを支える地域の根源的な力——サービスネットワークが結びたらそれを紡ぎ直して強化するような能動的な力——を創造することだと言えないだろうか。